

〔書評〕

岸田武夫著

## 『国語音韻変化の研究』

本書は、著者の既発表論文の中から、日本語の音韻変化に関わる十四篇を選び、未発表の論文一篇を加えて、一書となしたものである。既発表論文には、多少の補正が施されたものもあり、また発表時と殆ど変わっていないものもあるが、本書の刊行によつて、著者のこの方面に関する研究が一望の中に収め得ることになった。

著者の最初の論文「上古の国語に於ける母音音節の脱落」が『国語と国文学』に発表されたのが昭和17年8月で、本書が刊行されたのが昭和59年12月のことであるから、著者は、実に四十二年の歳月を費して本書を完成させた訳であり、その倦むことを知らない旺盛な探究心には、後学の一人として深い敬意を覚える。

この方面の大先達と言うべき著者の論作に対して、未熟な後進が生半可な評言を連ねるのは無用のわざのようにも思われたが、著者の論文に導かれながらこれまで勉強して来た者として、率直な感想を述べることも、あながち意味のないことでもあるまいと思ひ返して、ここに一文を草すことにした。

まず、本書に収録された十五篇の論文について、その内容を簡単に紹介する。

### 山 口 佳 紀

①「上代国語における母音音節の脱落」。上代の国語において、母音音節を語頭にもつ語が他の語に後接して、複合語または連語を構成する時、母音の重出を避けて、 $\text{へ}$   $\text{ハナレイソ}$  (難磯)  $\downarrow$   $\text{ハナレソ}$  の如く、あとの語の語頭の母音音節が脱落するか、 $\text{へ}$   $\text{マクニウチ}$  (国内)  $\downarrow$   $\text{クヌチ}$  の如く、前の語の尾母音が消滅するか、いずれかの現象がしばしば見られることは、よく知られている。著者は、まず $\text{へ}$  の場合を取り上げ、その連音関係を整理した結果、そこに、主として母音の広狭あるいは前奥に関わる一定の通則が見られることを指摘した。

②「上代の国語におけるいわゆる『約音』」。ここでは、前記の $\text{へ}$  の現象について、同じく連音関係を整理した結果、母音の「きこえ」(sonority) に関わる通則が見られることを指摘した。

③「国語における音節の脱落(一)」。この論文では、連音頭部において音節が脱落する現象を扱い、頭子音をもつ音節の脱落は、セサス $\downarrow$ サス、スサマシ(荒)  $\downarrow$ サマシ、キコシメス(聞召)  $\downarrow$ コシメスのように、同じ頭子音をもつ音節が接続した特殊な場合に見えるもので、連音頭部において頭子音を有する音節が脱落することは、一般に生じ得ないと説いている。

また、頭子音をもたない母音音節の場合、連音頭部の  $\backslash \text{a} \backslash$  は脱落の確実な例が見当たらないこと、連音頭部の  $\backslash \text{o} \backslash \backslash \text{e} \backslash \backslash \text{ro} \backslash$  は条件によっては脱落の可能性のあること、また連音頭部の  $\backslash \text{u} \backslash$  の脱落は、上代では一定の連音的条件が存するが、中古以後には一定の連音的条件なしに生じ得ることを述べている。

④「国語における音節の脱落」。「ここでは、連音中部・末部における音節の脱落を問題とし、まず母音音節の場合は、①で上代に見た通則性が、中古以降近世までの国語においても認められることを述べている。次に、頭子音をもつ音節の場合（カハラ↓カハラ、マラスル↓マラスル、オノレ↓オレ、ツカヘマツル↓ツカマツル、デアル↓デア等）を整理して、それが母音音節の場合と原理的に共通することを述べ、二つの場合を通じて、「きこえ」の大小と、重音脱落 (haplogog) の原則が働いていることを指摘している。

⑤「動詞の派生語にあらわれる音韻転換」。ナヤムーナヤマス(愼)、フサグーフサガル(塞)、ワツラフーワツラハシ(煩)のように、動詞に接尾辞が接した派生語を取り上げ、その語形について問題にする。即ち、それらの接尾辞が、ナヤマス(愼)のようにア列音節に接するもの、オホス(負)のようにオ列音節に接するもの、ククル(漏・滲)のようにウ列音節に接するものなどがあり、一様でないが、そういう変異がどんな理由で生じたかを考えたものである。著者によれば、四段・下二段動詞の派生語においては、接尾辞の直前にア列音節の現れる形が本来で、その他は前接音の影響で変化したものと見做るといふ。また、上二段動詞の派生語においては、接尾辞の直前がオ列・ウ列音節であるもの(オコス・スグス等)が多いが、それらは本来イ列音節であったのが転じたものと考えられることを論じて

いる。

⑥「母音の消滅する撥音化の現象」。この論文では、カニハタ(繪) ↓カンバタ、アソミ(朝臣) ↓アソン、カリナ(仮名) ↓カンナなどもつ音節の連音中部・末部における脱落の場合に見られた連音関係が、この場合にも認められることを説いている。

⑦「母音の消滅する促音化の現象」。ここでは、カカサマ(曠様) ↓カツサマ、オトトシ(一昨年) ↓オツトシ、カケコム(駈込) ↓カツコムなど、母音の消滅する促音化の現象を扱い、⑥と同様の結論を導き出している。

⑧「母音  $\backslash \text{a} \backslash$  の消滅を伴う音韻転換」。ここでは、アフビ(飽) ↓アウビ、カワヤ(廁) ↓カウヤなどのワ↓ウの転換、タマフ(賜) ↓タウフ、カマハラ(蒲原) ↓カウバラなどのマ↓ウの転換、ハヤト(隼人) ↓ハイト、アヤニク(生憎) ↓アイニクなどのヤ↓イの転換等を取り上げ、いずれもア列音節が前接していることを指摘した。

⑨「ア列音節とイ列・ウ列音節の転換」。アカラサマ ↓ アカラジマ、ナサツタ ↓ ナスツタの類は、母音  $\backslash \text{a} \backslash$  と、 $\backslash \text{u} \backslash$  あるいは  $\backslash \text{ro} \backslash$  との単なる交代と見られそうだが、これらは母音  $\backslash \text{a} \backslash$  の消滅などによる変化と見るべきことを論じている。たとえば、前者は  $\backslash \text{aka} \backslash \text{ra} \text{ina} \backslash$  が母音の消滅によって [akaratina] の形で音声的に発現し、これを  $\backslash \text{akaratina} \backslash$  と聞くことによつて、音韻形式に変化を生じたものとするのである。

⑩「あいなし」の成立」。この論は、「あいなし」という語の原形を「あやなし」と見る立場に立つて、意味、使用状況、音韻変化の可能性を検討し、その見方の妥当性を説いたものである。

① 「ありんす・ありいす」の成立」。ここでは、動詞（もしくは動詞型助動詞）の連用形に接して丁寧の意を表わす「んす・いす」という語形の成立を論ずる。著者は、「んす」は「ます」から来たもの、「いす」は「ます」から変じた「んす」「す」が更に転じたものとする説を、音韻変化の面から退け、「やります」から転じた「やんす」の更に転じたものという説を提出している。

② 「日本語音韻の基本的単位」。この論文は、日本語における音韻の基本的単位は音節であり、単音は音節の構造的要素と見るべきことを説いたものである。

③ 「音韻変化の意義と分類」。著者は、有坂秀世（「音韻論」）が、音韻変化を、音韻そのものの性質に関する「音韻の本質変化」と、音韻の用法に関する「音韻の用法変化」とに二分したのを承けて、前者を「音韻の質的变化」、後者を「音韻の連結的变化」と呼ぶ。そして、後者のみを対象として、それらを(一)音韻脱落(二)音韻縮約(三)音韻交代(四)音韻転換(五)音韻添加(六)音韻融合に分類し、それぞれを更に細分している。

④ 「音便」に関する考察(一)。ここでは、音便とは何かという問題を取り上げる。そして、従来「音便」と呼ばれて来た事実は、平安時代に新たに生じた「連結的音韻変化」であり、かつ「普遍的音韻変化」ではなく、「個別的音韻変化」であること、また「音便」には、ある音がイ・ウ・撥音・促音に転換するものと、イ・ウ・撥音・促音の添加されるものがあることを述べる。そして、「音便」という用語が現代における音韻論的用語として役立つものかどうかを問い、「連結的音韻変化」の現象を全体的に整理する際には役立たないものであることを述べて、「音韻転換」と「音韻添加」とに分類させ

るべきであると論じている。

⑤ 「音便」に関する考察(二)。この論では、「音便」はどのように発生したかを問う。有坂秀世（「音韻論」二六九頁）が、「個別的音韻変化や Kontamination は、既存の音韻制度を破らない」と述べたのを承けて、語頭濁音・拗音縮約・連母音の長音化・オ段長音の開合・パ行音・イ音便・ウ音便・撥音便・促音便の各項に亘って検討を加える。そして、個別的音韻変化に限らず、音韻形式の変化と見られるものは、既成の音韻制度を破らないのが原則であるという結論に到達している。

以上が、本書に収められた諸論の概要である。上記の紹介によっても明らかのように、本書で取り扱われている「音韻変化」は、「音韻の質的变化」ではなく、「音韻の連結的变化」である。これらの諸論によって、日本語における「音韻の連結的变化」のうちの重要な問題が多く取り上げられ、新たな照明が当てられた。中でも、①②の論文などは名論の誉れ高いものである。

ところで、右記の諸論を通読するに、幾つか注目すべき点が認められる。以下、それらの特筆すべき事項を挙げ、それらに関する評者の考えを述べてみたい。

第一に注目すべきは、この書に収められている諸論が、いずれも、単に現象を指摘して終わるのでなく、そのような現象の生ずる理由を追求しようとする姿勢によって貫かれているという点である。そして、その点を明らかにすべく、連音的条件を問題にし、多くの事例が幾つかの類型に分類される。こういう姿勢および手順は、研究

として当然のことのようにも思われるが、ともすれば現象を摘記するだけに終始したり、分類のための分類としか思えないような作業に埋没した論文が少なくない現在、十分尊重されなければならないと考える。

ここで、本書の具体的な内容に触れて、その解釈の可否を論ずるのが筋であるが、本書で取り扱われた問題の若干については、評者は既に、著者の論に字びつ、別の見解を提出している（拙著「古代日本語文法の成立の研究」）ので、本稿では余りそうした点には立ち入らないことにする。ただ、日本語の音韻変化において、「きこえ」の大小や重音脱落の原理が広く働いていることを、具体的に指摘した功績の没すべからざるものがあることは、特記しておきたい。

ところで、読者の立場から言うと、各論文間において記述が齟齬しているように見える点があり、その事が本書を読みにくくしているのではないかと思う。

たとえば、①で、母音音節の脱落については一定の条件があるとする一方、

これに対して、尾母音消滅のがわから言えば、各尾母音は、連音中において母音音節と接触するかぎりにおいて、連音関係にかかわらず消滅する可能性を持つということになるものと思われる。（二五頁）

として、尾母音の消滅には条件がないように述べている。ところが、②では、

この音節中の尾母音の消滅という現象の生ずるばあいに、そこに、連音関係に基く一定の条件の存することが認められるのである。（三〇頁）

として、尾母音消滅の条件を探っているのである。また、①では、母音音節の脱落の条件を四項に分かつて、第一項では母音の広狭を問題にし、第二項では前母音・奥母音の別を問題にした。ところが、④の論になると、③の論で「約音」を扱った時に得られた、「きこえ」という考え方を母音音節の脱落についても導入したために、前母音・奥母音の別は問題でなくなり、母音の広狭ということが残ることになった。

右のような食い違いがなぜ生じたかと言うに、それらの論文の執筆年時が異なるためで、言わば著者の思索の跡を示すものである。しかし、本書は、単なる論文集という体裁でなく、一貫した構成をもつように見えるから、多くの読者はとまどうだろうと思う。収録論文は必ずしも初出時のままでないのだから、上記の如く全体の理解に関わる点は、何らかの修正をするか、せめて注の形ででも、各論文相互の関連について断つておいて貰えるとよかつたと思う。

第二の特色として、議論を観念的なものに終わらせないように、資料を博搜し、豊富な用例を提示しつつ、考察を進めている点が挙げられる。

序文において、著者は菊沢季生「国語音韻論」や金田一京助「国語音韻論」を読んで、特に「音韻変化論」に強く興味をもつようになったが、それらの論は、理論が先に立っていて、実証性が不足しているように思われたと述べている。また、有坂秀世の「音韻論」や「音韻変化論」に関する論文に惹きつけられて行ったが、外国語の引用例の豊富さに比べて、国語の引用例が乏しいようにも思われたと記している。この著者の述懐は、本書の性格を余す所なく語つ

ていると言えよう。「具体的な音韻変化現象をできるだけだけあるがままに観察し検討して、理論を立てるにしても、その上に立てるのでなければならぬだろう」(序文)と考えていたとも書かれていたが、まことに正論であり、本書はそうした著者の理念の実践であると言える。

もつとも、具体例の蒐集と言つても、それらは、著者の解釈に基づいて認定されたものであり、著者の認定が正しいかどうかは、読者によって再検討されるべきものである。豊富な引例の中には、著者の解釈に評者が賛同しがたいものも混じつてゐる。

たとえば、ナサリマス↓ナサンス、ヤリマス↓ヤンス、デアリマス↓デアンスの変化を考えるとすると、リの脱落と同時にマガンに変化したことになるが、著者によれば、\na\ が消滅するために、前接音がア列音である必要があるという。そこで、ナサリマス↓ナサンス以下の場合には、リを隔てて、サ・ヤ・アがその前接音なのだとして著者は考へる。そして、ラ行音を隔てた隔音的な連音関係における変化の類例として、サレバイナ↓サイナを挙げる(四七五頁)。しかし、サイナについては、ミタヨウナ↓ミタイナ(五二〇頁)と同じく、サヨウナ↓サイナと見るべきもので、サレバイナの転とは考へにくい。

また、ア列音節が他の音節と共に同時に脱落した例として、著者は、サレバイナ↓サイナの他に、カワギシ(河岸)↓カシ、キサワリ(気障)↓キサ、コサワリ(木障)↓コサの例を挙げる。しかし、カシ(河岸)の原形がカワギシかどうか不安が残る。語源をカシ(戕削)船をつなぐために水中に立てる杭)に求め、それを立てる所の意とする説もある。キサワリ(気障)↓キサは所謂略語(ユカタビラ↓ユカタの類)

であつて、音韻変化とは見られない。コサは樹蔭の意であるが、『大海』のようにコサへ(木塞)の義とする説もあつて、この方が良いかも知れない。

以上の如く、個々の事例の認定には多少問題もあるが、そうした点に見解の相違が生ずるのは、当然のことである。むしろ、本書がふんだんに提供してくれた材料を吟味し、今後の研究に役立てるべきである。

第三に注意すべき点として、この書が多分に汎時論的な立場に立つており、時代差に言及することが余りないということが挙げられる。これは、時代や方処を超えて存する日本語の通則性を求める著者の研究姿勢から出るものである。

ところで、詳しく見るならば、①②の論は上代に限定されているが、③以降は、概ね上代から近世までを対象として、時代を特定しない。これは、①が昭和17年、②が昭和23年に発表されており、初期の頃の作であるのに対して、③以下が昭和32年以降という相対的に新しい時期に書かれたことに関係するだろう。即ち、ここに著者の問題意識の変化を認めてよいかと思われる。③以下の諸論には、「ここで考察の対象とする現象が、時代と方処を超えて一般的に生ずる現象であると見られるからである」(八四頁)といった文言が繰り返し見出だされる。

著者にしてみれば、日本語における通則性を求める所に目的があるのだから、時代差・方処差が問題にならないのは、当然とも言える。しかし、分割して考察した結果、そこに同一性を認めてよいという結論を得たというならともかく、結論を先取りした形でそれら

に同一性を認定し、初めから一括して論ずるという記述の順序には、不安を感じざるを得ない。事実、著者の行なった一般化の中には、危険の存するものがない。

たとえば、著者は、⑩で「あいなし」の成立を扱い、「あやなし」が原形であつて、ヤがイに転じたのは、ヤの前に同じア列音節があるためだとした。そこで、ヤがイに転じた類例として、著者の集めたものを見ると、そこには、確実に平安時代の例と見得るものがない。

サヤグ↓サイグ(誼) 誼喧(佐伊久(享和本新撰字鏡))

とあるのが古いようであるが、天治本には、

サヤグ(中略) 虚元反又(宣ノ誤リ) 音 誼 又化伊反又作誼

とあつて、享和本の「佐伊久」に相当する部分は、天治本では「化伊反」となっている。これは仮名音注で、佐藤喜代治『国語語彙の歴史的研究』(二二〇頁)にも指摘されているように、舌内鼻音「己」を「伊」で表記したものである。従つて、「化伊反」とあるのが本来で、享和本の「佐伊久」はそれを誤写したものと判断される。右が誤写であるとすると、ハヤト↓ハイト(隼人)の項、

阿多隼人(北野本書紀・天武、院政鎌倉期点) (評者注、巻二十九・天

武紀・下・十一年七月の例)

の例が最も古い。右は「院政鎌倉期点」とあるように、平安時代の確例とはいえない(巻二十九は北野本第二類に属するが、第二類は鎌倉時代の書写とする説もある)。

即ち、ヤ↓イの確例は、中世以降のものばかりということになる。だからと言って、平安時代にヤ↓イの転換が絶対に起こらなかったとは言えないが、著者のように、

これらの諸例(評者注、サヤグ↓サイグ、ハヤト↓ハイト、アヤイロ↓アイロなどの例)と連音条件を同じくするところから、アヤナシ↓アイナシの変化を考えることは、きわめて容易なことであろうと思われる。(四五九頁)

とは、簡単には判断できない。むしろ、中世以降に実例の少なくないうふうに考察を進めるべきではなかつたらうか。

以上、本書を三つの側面に分けて、評者の気づいた点を述べた。

既に記したように、評者は、著者の論文に学びながら、勉強を進めて来た者であり、学恩を享受して来た点では人後に落ちない。ただ、不用意な評者のことであるから、著者の真意を取り違えた点がないとも限らない。もしそうであれば、まことに申し訳ないことである。また、仮りに評者の批判が当たっていたとしても、本書が研究史上に確固たる位置を占めるべきものであることは疑いがない。今は、より多くの人々によつて本書が読まれることを期待して、筆をおくことにする。

(昭和五十九年十二月二十日発行 武蔵野書院刊 A5判 六五八頁 一八〇〇円)

— 聖心女子大学教授 —  
(昭和六十一年十一月十三日受理)